

みんきょう便り 第15号

みんきょう…三島町民生児童委員協議会の略です

平成28年3月18日発行

□■□ みんきょう活動日記 □■□

12月・歳末たすけあい募金運動実施

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」



↑三島町民児協の役員が桐寿苑を訪れ、馬場施設長にお渡ししました。

去る12月1日から共同募金運動の一環として、各地区担当の民生・児童委員が各家庭を訪問し、歳末たすけあい募金運動を実施しました。

集まった募金は、三島町民生児童委員協議会において配分検討が行われ、町内の要援護世帯への見舞金贈呈事業、「特別養護老人ホーム桐寿苑」への行事等助成事業として配分されました。又、地域ふれあい配分事業として町内各地区での冬期間における高齢者の生活支援、地域に住む子供達と高齢者の方の世代間交流などに役立てられ、更には町内の福祉活動に活用されます。

御協力いただいた皆さんに心より感謝申し上げます。
※募金の詳細は、ゆい・はーと⑧ページをご覧ください。

1月/一斉訪問活動日

先日、高齢者宅の一斉訪問があり、各家庭を廻りました。それぞれの人が居て、人によっては、私の行くのを待って居てくれたかのように喜んでいろいろと話しをして下さる人もいました。普段あまり人との会話がないうのでは、と感じられ、良き話し相手にならなくてはと思いました。

今回も特に具合の悪い方もなく、皆さんの元気な姿を拝見でき、とても安心しました。

今後も皆さんの健康を願い、微力ながら精一杯努めたいと思います。

【報告者 渡部ミヨ子】
(桑原・中平・荒屋敷担当)

民生委員制度創立100周年にむけて



民生委員制度は平成29年に制度創立100周年を迎えます。これは、民生委員制度の源である岡山県の「済世顧問制度」が大正6年から数えて100年を迎えることによります。

注：民生委員が兼ねている児童委員の制度も平成29年に創立70周年となります。

この100周年という大きな節目を契機として、民生委員・児童委員活動の一層の充実・発展に向け、なによりその活動を広く社会にアピールしていくことを目指しています。

「民生委員活動へのご協力・ご理解を」

日頃、民生委員活動にはご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

民生委員活動の原点は訪問活動です。町民の皆様立場になって、地域の実情を把握するには大切なことだと思います。

民生委員の「民生」とは、「国民の生活・生計」という意味で、国民生活の幅広い課題の相談に応じる役割がその名称においても明らかであり、地域の福祉増進を心掛け、それに向かって努力することが委員の役割です。

民生児童委員協議会は、毎月定例会を開催し、自主研修、担当地区の課題等「安心して暮らし続ける」ことができる地域づくりを目指し活動していますので、ご意見ご要望等何なりと申し付け下さい。今後も引き続き、ご支援ご協力いただきますことをお願い申し上げます。

【三島町民生児童委員協議会 会長 小松 豊】



↑ 毎月第1木曜日は定例会が開かれます。